

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|-------------|---|--|------|--------|-----------|
| 事業名 | 雇用安定給付事務(新規1) | 担当部局庁 | 職業安定局 | 作成責任者 | | | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成24年度開始 | 担当課室 | 雇用開発課 | 雇用開発課長 | | | |
| 会計区分 | 労働保険特別会計雇用勘定 | 施策名 | Ⅱ-1-3 高齢者、障害者、若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 雇用保険法第62条第1項第3号及び第5号、雇用保険法施行規則第110条、雇用対策法第18条第6号、雇用対策法施行令第2条第2号、雇用対策法施行規則第2条第2号 | 関係する計画、通知等 | - | | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 事業所が東日本大震災により、被害を受けたことにより離職を余儀なくされる者が大量に発生することが見込まれることから、助成金支給申請窓口で長時間待ちの事業主が出ないよう、また、支給申請受付から支給決定までの処理時間の短縮を図るべく、業務処理体制を強化する。 | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 東日本大震災の被災県を所管する労働局、公共職業安定所に助成金アドバイザー、助成金支給申請相談員を配置する等、窓口体制の整備を行うことにより、助成金についての相談対応、支給申請の受理、支給申請に係る審査及び支給決定等の業務支援を行い、支給の迅速化を図るもの。 | | | | | | |
| 実施方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度要求 | |
| | 予算の状況 | 当初予算 | / | / | / | / | 2,307 |
| | | 補正予算 | / | / | / | / | |
| | | 繰越し等 | / | / | / | / | |
| | | 計 | / | / | / | / | 2,307 |
| | | 執行額 | / | / | / | / | |
| | 執行率(%) | / | / | / | / | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | / | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 目標値(23年度) |
| | 予算編成過程において検討 | 成果実績 | % | / | / | / | / |
| | | 達成度 | % | / | / | / | / |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | / | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度活動見込 |
| | 相談及び申請書等受理件数(件) | 活動実績(当初見込み) | 件 | / | / | / | / |
| 単位当たりコスト | 被災者雇用開発助成金の支給に係る事務費であり、コスト計算のために事業の一部を適切に抽出することや、全体を網羅的にコスト計算の対象とすることができないため、コストの算出は不可能である。 | | 算出根拠 | - | | | |
| 平成23・24年度予算内訳 | 費目 | 23年度当初予算 | 24年度要求 | 主な増減理由 | | | |
| | 助成金支給申請アドバイザー謝金 | / | 99 | 相談等の増加に対応するため及び雇用調整助成金等申請事業主の実地調査を行うため、助成金支給申請アドバイザーを増員する。 | | | |
| | 助成金支給申請相談員謝金 | / | 82 | 相談等の増加に対応するため、助成金支給申請相談員を増員する。 | | | |
| | 賃貸借料 | / | 18 | 相談等の増加に対応するため、事務所等を増床する。 | | | |
| | その他(事務費) | / | 31 | 増員、増床に伴う電気使用料等を支払う。 | | | |
| | 計 | / | 231 | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|--|--|---------------------------------------|------|
| | 評価 | 項目 | 特記事項 |
| 目的 状況・予算の | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。 | |
| | - | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の 流れ、 費目・ 使途 | - | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| | - | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | - | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | - | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | - | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、 成果実績 | - | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | - | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | - | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | - | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | |
| | - | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | <p>広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。</p> | | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| - | <p>本事業は、東日本大震災の被災離職者及び被災地域に居住する求職者をハローワーク等の紹介により1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して特定求職者雇用開発助成金を支給するための事業に係る経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p> | | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| - | | | |
| 補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載) | | | |
| | | | |

金額は平成24年度要求額

国

厚生労働省

231(百万円)

予算配布



都道府県労働局(47局)

231(百万円)

事業実施主体

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)